

平成 23 年 3 月 16 日

各市町村長 殿

茨城県知事 橋本 昌

東北地方太平洋沖地震並びに原子力事故について

今回の東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により各市町村におかれても、大変な被害を被り、各位におかれては、その復旧に向けて、最大限の努力をさせていただいていることに敬意を表します。

今後とも住民の生命と財産を守ることはもとより、社会経済全体が一日も早く平常に戻るようご尽力をお願いします。

一方、東京電力福島第一発電所の事故については、報道等によりご承知のとおり状況にあります。昨日、20～30km圏の住民に対し、屋内退避指示が出たことにより、住民の間に不安感が広がり、県内外への避難が大変な勢いで行われております。しかしながら、本県における現在の放射線の状況を申し上げますと、住民への健康被害は全く心配しなくてよいものと思われまます。原子力事故に伴う放射線の影響について県民向け呼びかけを別紙のとおりとりまとめましたので、原子力事故に関し本県においては健康への影響はないと思われることを、住民へ周知徹底していただくようお願いします。

また、福島県からの避難民の受け入れにつきましては、多くの市町村にご協力をいただいております、県有施設と併せ、一万五千人の受け入れを13日に国に報告しているところですが、状況はその後かなり変化しておりますので、更なる受け入れ枠の確保についてご検討をお願いします。

なお、県におきましても、政府、福島県、福島県のマスコミ等に対し、しっかりとした情報を福島県民にわかりやすく伝え、現段階で必要のない避難については、極力抑制するようお願いしているところであります。

また、計画停電につきましては、総理大臣並びに東京電力社長に対し、強い抗議を行い、本県を対象から外していただきましたが、ガソリン等についても現在強く政府に十分な供給を働きかけているところではあります。当面の最優先が避難用のガソリン等であるということで、福島県中心に配給されているようであります。あらゆるルートを使い、次は茨城県に十分配慮していただくようお願いしているところでもありますので、しばらくの間、節約をしながら緊急車両を中心に運用していただくようお願いします。

皆様方のご尽力に感謝を申し上げるとともに、今後この苦難を乗り越えていくためのなお一層のご活躍をお願いいたします。